

公益社団法人 高知県理学療法士協会 平成 30 年度臨時総会議事録

1. 日時：平成 31 年 3 月 10 日（日） 13 時 00 分～13 時 40 分
2. 場所：土佐リハビリテーションカレッジ 大講義堂
3. 出席者：会長；宮本  
理事；大畑・小笠原・日野・山崎・前岡・和田・稲岡・八坂・東・井上  
監事；山田・徳平
4. 総会次第
  - 1) 開会のことば：井上佳和 事務局長
  - 2) 会長挨拶：宮本謙三 会長
  - 3) 定足数報告：井上佳和 事務局長より、定足数については 2 月 1 日現在の高知県理学療法士協会総数 1626 名中 35 名の出席数と 819 通の委任状により定款第 3 章第 22 条に基づき総会が成立する旨の報告がなされる。
  - 4) 議長選出：岡部孝生 会員を選出
  - 5) 書記任命：曾我文明 会員を任命
  - 6) 議事録署名人任命：川村壮一郎 会員、田中健太郎 会員を任命
  - 7) 議事
    - ① 第 1 号議案：(公社) 高知県理学療法士協会 定款・定款細則の改正 (案) について  
(公社) 高知県理学療法士協会 定款・定款細則の改正 (案) につき、臨時総会資料に基づき稲岡規約検討委員長より説明がなされた。
      - 1) 次年度事業計画と予算案の承認について (定款第 36 条、定款細則第 13 条)
      - 2) 高知県理学療法士協会の入会金について (定款細則第 4 条第 3 項、定款第 12 条第 1 項、定款第 13 条、定款第 15 条、定款第 16 条 (6))
      - 3) 入会申込書について (定款第 6 条)
      - 4) 事業を行う地域にてについて (定款第 4 条第 2 項)

以上の議案について、会員より、①理事会承認に変更する利点はあるのか。定期総会で承認を得ていない状態で事業を実施していたのか。また、この件はいつ気付いたのか、②毎年 6 月に開催される定期総会は妥当なのか、との質疑があった。

宮本会長より、①に関して、この件が判明したのは本年度であり、利点というわけではなく定款と実態に齟齬が生じているところを整えるためである。本来、定時総会で審議する案件を臨時総会で行っており、年度初めから承認事業計画

を開始するために、予算承認を理事会案件とする定款改正に至った。②法上、毎事業年度初めの3ヶ月以内に総会を開催すれば問題ないため毎年6月の開催は問題ない。ことの応答がなされた。

以上、本議案に対する質疑応答の後、表決の結果、出席構成員の賛成多数と認め、本議案は可決された。

② 第2号議案：(公社)高知県理学療法士協会 平成31年度事業計画(案)について

(公社)高知県理学療法士協会 平成31年度事業計画(案)につき、臨時総会資料に基づき宮本会長より説明がなされた。

1600名を超え県内有数の医療職能団体になり、平成31年度もこれまでの事業を継承しながら、若い会員に向けた様々な研修から管理者育成のための研修や、本年度の特徴的な新規事業として、臨床実習指導者の養成についても取り組む予定である。さらに、リハ職能三団体協議会としての事業、理学療法士連盟との共催事業は、地域への職域拡大や診療報酬の改善など我々の将来と密接に関連する事柄であり、積極的な議論と参画をお願いしたい。

本議案に対する質疑はなく、表決の結果、出席構成員の賛成多数と認め、本議案は可決された。

③ 第3号議案：(公社)高知県理学療法士協会 平成31年度事業予算(案)について

(公社)高知県理学療法士協会 平成31年度事業予算(案)につき、臨時総会資料に基づき西村財務部長より説明がなされた。

平成31年度収入合計は、19,000,000円、支出合計も19,000,000円で計画している。備品購入積立金、学術奨励基金、事務局設立積立金の特別会計の収支予算額は14,238,382円となっている。





本議案に対する質疑はなく、表決の結果、出席構成員の賛成多数と認め、本議案は可決された。

8) 議長退場

9) 閉会のことば：井上佳和 事務局長

平成 31 年 3 月 10 日 (日)

公益社団法人 高知県理学療法士協会

会 長	宮本 謙三	
議 長	岡部 孝生	
書 記	曾根 文母	
記事録署名人	川村 壮一郎	
記事録署名人	田中 健太郎	